

障がいのある人の創作活動を支える研修会

～創作を支援するために、作り手の権利を守るために～

本研修は「作り手の権利保護」「創作活動の支援」の2部構成で開催します。午前の部では、権利に関する法律の基礎的知識を身に付け、障がいのある作り手の権利保護について考えます。午後の部では創作活動の支援について、具体的な支援方法の前に、こういった意識・心理で障がいのある人の創作・表現に寄り添っていけばよいのかを考えていきます。

「知識」と「意識」を身につける研修、皆様のご参加をお待ちしています。

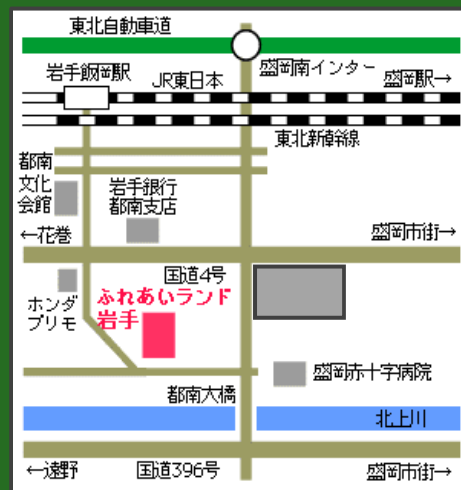
開催日 平成30年2月13日(火)
10:00～16:00

会場 ふれあいランド岩手 研修室

参加費 無料 (要申込み・裏面申込書)

定員 30名 (定員に達し次第締め切り)

対象者 障がい福祉サービス事業所、医療機関、特別支援学校・学級で障がい者の創作活動に関わる職員・教員等。そのほか、障がいのある人の創作活動に関心がある方なら、どなたでもご参加いただけます。



主催：岩手県

運営：社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団

【お問い合わせ】

社会福祉法人 岩手県社会福祉事業団
担当：尾形、宮田

〒020-0114

岩手県盛岡市高松三丁目7番33号

TEL:019-662-6851 FAX:019-662-8044

研修スケジュール

9:30~10:00 受付
10:00~10:05 オリエンテーション
10:05~12:00 【講義】創作活動に関する権利保護研修
(著作権・所有権の基本、作品の二次利用について)
12:00~13:00 休憩
13:00~16:00 【ワークショップ】障がい者のアート活動支援について
(アート活動支援のメンタルコンディション、意思決定支援について)
16:00 終了

講師プロフィール

易 智久 氏

あさひ法律事務所 弁護士

平成24年 弁護士登録(東京第二弁護士会所属)

平成24年 あさひ法律事務所入所

板垣 崇志 氏

るんびにい美術館 アートディレクター

こころ輝く造形プロジェクトからふる 副代表

岩手県文化芸術振興審議会委員

申 込 書

お申込み方法

以下の申込み欄に必要事項をご記入のうえ、ファックス、郵便にてお送りください。
参加希望の方は2月6日(火)までにお申し込みください。

ふりがな お名前	ご所属、職業
ご住所 〒	
TEL	FAX
E-mail	
ご質問等ありましたらご記入ください。	